

平成 2 7 年

第 2 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

今回、臨時議会の開催をお願いした理由は、3月18日に起こった温泉施設での死亡事故について、その対応の考え方や予算を皆様にご相談申し上げたかったことが主な要因です。

返す返すも起きてはならない事故でした。改めて亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様、温泉事業者や市民の皆様に、深くお詫びを申し上げます。

事故発生後、できる限りの対応は既に行っています。これまで作業管理マニュアルの策定とその周知、ガス検知器等の機材の購入、管理作業の外部委託の準備、分湯槽の改善などにあたってきました。しかし、現地が雪中に埋もれていたことから、引湯管や周辺環境調査など現状確認ができないものもあり、安全な温泉事業を継続するためには、第三者による調査活動が必要と考えました。そこで「カラ吹き源泉事故調査委員会」を設置することとし、所要の経費を予算案として計上しています。調査委員会の皆様には、事故原因や発生状況経過について詳らかにしていただき、二度と同じ事故を起こさないための改善策・事故防止策についても、ご指導をお願いしたいと考えています。

また、市の業務の中で起きた事故であり、ご遺族に対しても、しっかりと対応していかなければならないとの思いから、国の弔慰金制度を準用して弔慰金を支給させていただきたいと考えています。

どうか、ご審議をよろしくお願いします。

それでは、前回定例会後の主なる事項等をご報告します。

◇市制10周年記念事業について

仙北市誕生から10年となりました。既に関連の記念事業にも着手していますが、市制10周年記念式典については、10月4日（日）、市民会館において開催することとし、式典内容や招待者の人選など準備に取りかかっています。

当日は式典に先だち、昨年国民文化祭参加事業でも好評だった

「愛・クニマス」のコンサートを再度上演し、記念事業を盛り上げたいと思います。このコンサートは市も参加する市民有志の実行委員会の主催で、市内の各中学校の吹奏楽部や公募の市民合唱団の参加を予定しています。現在、県の補助事業（文化による地域の元気創出助成事業）に申請していますが、関係する所要経費については、6月補正予算でお願いしたいと考えています。

◇ 2015年春の叙勲受章者について

元仙北市議会議長の佐藤峯夫氏、元県議会議長の安杖正義氏がそれぞれ地方自治功勞で旭日小綬章を、人権擁護委員の草薙紀雄氏が人権擁護功勞で瑞宝双光章を、元西木村消防団副団長の江橋幸氏、元角館町消防団分団長の草薙豊氏がそれぞれ消防功勞で瑞宝単光章を受章されました。また、当市出身で秋田市在住の三浦初男氏も保健衛生功勞で瑞宝双光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績・功勞が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

◇ 中町庁舎と北都銀行角館支店の資産評価調査について

4月19日、旧角館プラザ跡地に「食彩・町家館」がオープンしました。また隣接地には北都銀行角館支店の新店舗開設の準備が進んでいて、7月6日から新店舗での営業が始まる予定とのことです。北都銀行からは、現在の店舗と中町庁舎の交換の申し出を受けていることから、現在、両施設の資産評価等の調査を行っています。交換の条件や交換後の活用計画について、今後も協議を続けたいと思います。

◇ ぶなの森玉川温泉の経営について

玉川温泉地区で、平成16年5月から温泉旅館を経営している「株式会社ぶなの森玉川温泉」について、民事再生法の適用を秋田地裁

に申請している旨の報道があり、市の債権もあることから、現在の状況について事情聴取を行いました。事業者側からは今後とも営業を継続し、従業員についても引き続き雇用するとのお話を受けました。経営再建については、新たな支援先の斡旋を依頼中でしたが、協議が整い、5月11日付けで民事再生手続きの開始決定がなされ、この後、債権者説明会が開催される見込みです。

なお、市の債権については、別途支払計画を提出したいとの要望を受けています。今後の動向を注視し、情報収集を強化します。

◇火災の発生について

4月28日に大仙市稲沢地区で発生した林野火災へ対応するため、同日午後3時40分に「仙北市山火事警戒部」を設置し、火災状況等の情報収集を行いました。その後、林野火災による延焼のおそれが無くなったことから、4月30日午前8時30分、同警戒部を廃止しました。

また、5月3日の午前4時10分頃、角館町雲然「龍巖寺」境内にある推定樹齢450年の桜の木が焼損する被害がありました。原因は子供の火遊びに起因するものと推定されています。

さらに、5月9日、午後2時20分頃、角館雲然地内において、杉の葉を焼却していた火が燃え広がり、敷地24㎡の落葉及び40年生の立木を焼損する火災が発生しています。

◇仙北市雪害警戒部の廃止について

大雪による雪害警戒と災害情報の収集のため、12月26日に設置した「仙北市雪害警戒部」は、その危険性が極めて低くなったことから、5月8日午前9時をもって廃止しました。

◇地方創生特区に関する打合せについて

先ごろ、田沢湖庁舎で内閣府地方創生推進室の担当者と、地方創生特区の今後の手続き等について打合せを行いました。特別区域の

法律施行は秋の初めごろが目途であることや、施行前に必要な準備、施行後のスケジュール等について、詳しく説明を受けました。

この打ち合わせで、規制改革を提案した事業を着実に実施することが最も重要で、そのためには市内外の事業者はもちろんのこと、市民への制度周知も十分に図る必要があることを再確認しました。

今後、特区を広く周知できるイベントの開催や、担当大臣等が出席し市内で開催する第1回区域会議の開催に必要な経費について、補正予算の計上を予定しています。

よろしく申し上げます。

◇ふるさと納税ふるさと便について

5月1日から、「ふるさと納税ふるさと便」の運用が始まっています。インターネットポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載し、またクレジット決済を可能としたことなどで、既に173件、2,041,400円の寄附（5月11日現在）をいただくなど、昨年度の実績を大きく上回っている状況です。

「ふるさとチョイス」は、自治体のふるさと納税の寄附でいただける「お礼の品」と「使い道」を紹介する最大手で、月間ページビューが1500万件を越えると言われています。

昨年度までの市議会での議論を踏まえ、寄附の大幅な増加と寄附者の利便性の向上を目指し、仙北市の魅力あふれる特産品を全国の皆様にお届けすることで、市内経済の活性化を図りたいと考えています。現状の53品目に加え、7月を目途にさらに品揃えを充実する作業を同時に進めています。

「使い道」については、①田沢湖再生クニマス里帰りプロジェクト事業、②高齢者が安心して暮らすための事業、③未来を担う子どもたちを育む事業、④ふるさとの自然と歴史・文化を守る事業、⑤観光を軸とした交流のまちづくり事業、⑥その他寄附者が希望するもの、の6分野に分類しています。この後、例えば桜の植栽や手入れの充実など、使途の明確化や新規追加についても検討を継続します。

◇角館の桜まつり・刺巻湿原ミズバショウまつり・かたくり群生の郷等の人出について

角館の桜まつりは、3月以降の気温が高めに推移したこと、また雪消えも例年より早かったことから、昨年より9日早い開花となり、桜まつりオープニング時点で見頃となりました。まつり期間（4月20日から5月5日までの16日間）の人出は、昨年に比べ3パーセント減少で4万人少ない118万6千人となっています。

刺巻湿原ミズバショウまつりは、4月11日から5月6日までの開催でしたが、好天が続いたことで見頃が例年より早まり、期間中の人出は、昨年より9,840人少ない11万4,980人となっています。

八津・鎌足のかたくり群生の郷は、4月18日から5月3日までの開園でしたが、好天が続き見頃期間が短かったことも影響し、昨年より1,241人少ない1万5,000人の人出となっています。

JR東日本がまとめたゴールデン・ウィーク期間中の輸送実績では、秋田新幹線については、5パーセントの減少だったと聞きます。北陸新幹線開業に伴う大型観光キャンペーン、長距離貸切バスの規制やゴールデン・ウィーク前に見頃が終えた影響はあるものの、約2週間続いた好天で、落ち込みは最小限に留まったと感じます。

◇みちのく三大桜名所さくらサミットについて

桜まつり期間中の4月29日、グランデールガーデンを会場に、北上市長、弘前市副市長、両市観光関係者に出席いただき、みちのく三大桜名所さくらサミットを開催しました。

仙北市桜アドバイザーの黒坂登氏による基調講演や、基調講演を受けての三市による意見交換で、今年の桜まつりの状況、ウソによる被害状況や広域連携による観光誘客について意見交換を行いました。これらを集約し、「三市のさらなる連携と台湾をはじめとする東アジアからの国際線定期路線就航」の実現に向け、決議文を採択

しました。

◇国際教養大学による桜まつり通訳ボランティア協力について

昨年7月、「国際交流に関する連携プログラム協定」を締結した国際教養大学の協力をいただき、2月のモーグルワールドカップエキスカージョンに続いて、桜まつり期間中の通訳ボランティア事業に取り組みました。事業ではまつり期間中の6日間、延べ7人の学生ボランティアが、英語や中国語でのイベントインフォメーション、通訳案内を行い、外国からのお客様のおもてなしに一役買っていただきました。皆様には大変好評でした。

今後も引き続き、国際教養大学との連携を図りながら、インバウンド観光誘客の促進、ユニバーサルツーリズムの推進に取り組みたいと思います。

◇6次産業化拠点施設について

4月19日、株式会社あきた食彩プロデュースが運営する6次産業化拠点施設「食彩・町家館」（角館町横町）が、グランドオープンしました。この施設は、地域経済の活性化と雇用創出を目的に、地域内農業素材の高付加価値化で利用促進を図り、市民と観光客・旅行客が、「農」と「食」の魅力を堪能し交流できる場です。

雇用創出では、新規従業員18人が雇用されています。またフロア構成は、1階が「アグリガーデン」、2階が「町家キッチン」となっています。1階は飲食と物販に加え、地場産品の加工を行う加工場、2階は地元野菜を中心としたメニューで、健康にもこだわったバイキングレストランです。

議会の皆様、市民の皆様に大いにご活用いただきたいと思います。

◇上板橋「とれたて村」について

平成20年度から、仙北市の首都圏におけるPRセンター並びにアンテナショップとして活用してきた「とれたて村」（東京都板橋

区内)が、運営面など諸事情(年間300万円程の赤字運営)で、本年3月末日をもって閉店しました。仙北市産物の供給は2月末で終了しています。しかしながら、イベント交流は継続していきたい旨、上板南口銀座商店街振興組合から申し出があり、市の特産品等販売協議会と取り組みについて協議しています。

なお、首都圏でのPRセンターやアンテナショップ新規開設の必要性も含め、県のうまいもの販売課・農業経済課、またオール秋田東京ふるさと館のネットワークなどを活用し、その具体化に向けた検討をしていきたいと考えています。

◇農業所得確保対策について

26年産米の概算支払金が大幅に下落したことから、市議会のご理解を得て、様々な緊急の農家支援対策を行って来ました。その実績と対応状況について報告します。

①稲作経営安定緊急対策資金保証料助成(市単独事業)

JA他、金融機関での貸付件数は、225件で融資総額2億3,541万6千円となっています。保証料総額は224万1,248円となりました。

②平成26年産米価下落緊急支援事業(市単独事業)

「あきたこまち」は昨年暮れまでに1,188件(3,566万8,600円)を、その他品種は3月末までに、316件(572万200円)とその他経費(振込手数料、郵便料)を合わせ、総額4,151万3,561円の支援実績となっています。

③稲作農業の体質強化緊急対策事業(国事業)

細やかな説明会での情報共有もあって、3月末には208件2,228万円の支払実績でした。しかし全国的に見ると申請額が200億円に満たなかったため、国では第三次申請まで事業申請受付を行いました。

仙北市では、一層の掘り起こしをした結果、第三次の38件を申請済みで、既に事業確定し、6月中に342万円を地域農業再生協

議会を通して支払う予定です。

当事業は今年の稲作への取り組みを約束し、6月に交付される方々も含め交付金を前倒しで受領することになるため、11月まで事業実績の報告が義務付けられています。

万が一にも返還等の対象に至らないよう、事業の適正な実施、取り組みを今後も支援します。

◇医療局の場所移転について

医療局は、昨年度まで田沢湖健康増進センター内で業務を行っていましたが、本年4月1日より病院事業管理者の勤務場所の角館総合病院内の事務室に移転しました。今後も病院事業管理者をサポートし、医療事業課題の解決、改善に向け最大努力を傾注します。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げました。

今臨時会で審議をお願いする案件は、報告3件、専決処分の承認4件、補正予算2件の計9件です。

慎重審議のうえ、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。